### 競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

株式会社土居銘木 代表取締役 土居 信明 様

> 住 所 商号又は名称 代表者氏名

(EI)

次の工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。 なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するものでないこと並びに添付書類 の内容について事実と相違ないことを誓約します。

公告日	令和 年 月 日
工事名	土居銘木介護基盤整備工事

記

- 1 入札公告個別事項「入札参加資格」(5) に定める施工実績を記載した書面(様式2)
- 2 入札公告個別事項「入札参加資格」(6) に定める配置予定の技術者の資格等を記載した 書面(様式3)

# 同種(類似)工事の施工実績

		<u>会社名</u>
	工事名	
エ	発注機関名	
事	工事場所	
_	契約金額	円
名	工期	年 月 ~ 年 月
等	受 注 形 態(該当する口にレ印を付すこと。	□単体 □共同企業体(出資比率 %)
エ	工事の種類	
事		
概	工事内容	
要		
等		
	備考	

#### \*作成要領

- 1. 入札公告個別事項「入札参加資格」(5)の施工実績について記入すること。
- 2. 施工実績工事は、過去15年間の実績の中から公共工事を優先して、記載すること。
- 3. 同種(類似)工事の判断は、提出者の判断とする。
- 4. 工事内容欄には、実績として記載した工事が同種(類似)工事と的確に判断できるよう、できるだけ詳細に記載すること。

#### 《添付書類》

◎ 実績として記載した工事の請負契約書又はコリンズ登録の写し

## 主任(監理)技術者等の資格・工事経験

会社名

配置予定技術者の従事役職・氏名														
最 終		;	学		歴									
法令によ	. る	資	格	· 免	許									
	エ		事		名									
	発	注	機	関	名									
工	工	事	:	場	所									
事 経	契	約	J	金	額									
験	工				期	年	Ē	月	~		年	J	]	
0	従	事	:	役	職	□現場代	理人	[	コ主任技	技術者		監理技	術者	
概														
要	工	事	:	内	容									
	COF	RINS	登銀	录の有	<b>手無</b>	有(C	O R	IN	S登録都	番号)		• #	#	
	工		事		名									
	発	注	機	関	名									
※上記技術	契	約	ı	金	額									
者の申込時における他	エ				期	年	J	月	日~		年	月	日	
工事の従事	従	事	:	役	職									
状況等				重複す 応 措										
	COF	RINS	登銀	录の有	<b>「無</b>	有	( C C	R :	INS登	经最番号	·)		・無	

#### \*作成要領

- 1. 入札公告個別事項「入札参加資格」(6)の配置予定技術者について記載すること。
- 2. 施工実績工事は、過去15年間の実績の中から公共工事を優先して、記載すること。
- 3. 同種(類似)工事の判断は、提出者の判断とする。
- 4. 工事内容欄には、実績として記載した工事が同種(類似)工事と的確に判断できるよう、できるだけ詳細に記載すること。
- 5. ※については、該当ない場合は、工事名欄に「該当無し」と記載すること。

#### 土居銘木介護基盤整備工事 入札に関する心得

この心得は、有限会社アポトライが発注する改修工事の入札に参加する者が守らなければならない事項を宇和島市契約規則(以下「契約規則」という。)に基づいて抜粋したもので入札者は、契約条項、関係書類、現場等を熟知すると共に、次の条項をよく読んで入札をして下さい。

記

- 1 入札時間は厳守すること。(入札中は、入札室の出入り禁止)
- 2 入札室で入室出来る者は次のとおりとする。
  - (1) 本人(一般競争入札においては競争参加資格のある者)
  - (2) 委任代理人
  - (3) 事前に許可を受けた本人随行の事務員1名 ただし、上記の者でも酒気帯び者の入室は認めない。
- 3 入札室での私語の禁止はいうまでもなく、入札執行者の許可なく勝手な行動をとらないこと。
- 4 入札執行を故意に妨害したり、入札室の秩序を著しく乱す入札者は、退場を命ずるものとする。
- 5 入札代理人は、入札開始前にその代理権限を証する書面(委任状)を提出し入札執行者の確認を受けるものとする。また、入札代理人の提出する入札書には、次の要領により入札者の代理人である旨を記載し、入札代理人の印を用いること。

入 札 者 住所

氏名

代理人 氏名

印

- 8 入札書は、契約規則に規定する様式を使用するものとする。
- 9 入札書は、1件ごとに1通を作成し、封かんのうえ、氏名及び入札書である事を表記し本人又は入札代理人が入札箱に投入すること。
- 10 入札書の文字及び印影は、明瞭であってかつ消滅しないもので記載すること(鉛筆等は認めない)。 入札金額は、アラビア数字を用い、首標金額の頭書に「¥」の文字を記入する。(会計規則)
- 11 入札書について記載事項の訂正及び挿入したときはその箇所に押印しなければならない。
- 12 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
  - (1) 契約規則または、入札に関する条件に違反した入札
  - (2) 入札に参加する資格のない者のした入札
  - (3) 代理権限のない者のした入札
  - (4) 入札者又は代理者が2以上の入札をしたとき
  - (5) 入札書記載の金額、氏名又は印形が確認し難い入札
  - (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
  - (7) 金額を訂正した入札
  - (8) 明らかに連合であると認められる入札

- (9) 信ぴょう性が高いと判断される談合情報を入手した場合など入札を継続することが適当でないと認められる入札
- (10) 入札の適正さが阻害される恐れがある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者が行った同 一入札
- 13 前項の認定は、入札執行者が行うものとし、入札者は異議の申立てが出来ないものとする。
- 14 いったん提出した入札書の返還、引換え、変更または取消しは出来ないものとする。
- 15 工事については、工事費内訳書(所定の様式)を入札書とあわせて同封し、入札箱に投入するものとする。ただし、入札書記載金額と合致しない内訳書を提出した場合の入札は無効とする。
- 16 入札回数は、予定価格を事前公表した入札については1回とし、予定価格を超える入札は無効とする。なお、入札状況からみて不調になると認められるときは、設計図書の再検討を行い、その結果により指名替え又は再入札とする。
- 17 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2以上あるときは、直ちにくじで落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない職員をして、これに代わり、くじを引かせるものとする。
- 18 入札執行者は、必要と認めるときは入札の執行を中止し、若しくは取消し、または入札日時を延期することが出来る。この場合入札執行者は、入札者の損害に対しその責を負わないものとする。
- 19 入札者は入札後において、契約規則、設計書、仕様書、図面、契約条項、現場等について不明又は錯誤等を理由として異議を申立てる事は出来ないものとする。
- 20 落札者は、落札の決定を受けた日から7日以内(業務委託は5日以内)に契約を締結しなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、その期間の延長を求めることが出来る。
- 21 落札者は、契約締結の申出と同時に、契約金額の10分の1以上の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提供しなければならない。
  - ただし、契約保証金の全部又は一部を免除された場合は、この限りでない。
- 22 落札者が20に規定する期間内に契約の締結を申し出ないとき(前項に規定する契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提供することができないときを含む。)は、落札は、その効力を失うものとする。
- 23 この心得は、随意契約による見積合わせ、測量等業務委託の場合に準用する。